

(資料1)

国立高等専門学校機構校長選考委員会委員名簿

任期：2年（平成24年11月～平成26年3月）

	氏名	所属・職名	備考
委員長	小畑秀文	理事長	
	木谷雅人	理事	
	五十嵐一男	理事	
	岩熊まき	理事	
			学識経験者
			学識経験者

第1回校長選考委員会議事要旨

- 1 日時 平成24年11月26日(月) 10:00~11:20
- 2 場所 学術総合センター 2階 会議室201
- 3 出席者 小畑理事長, 木谷理事, 五十嵐理事, 岩熊理事, ■■■委員, ■■■委員
(事務局) 後藤事務局長, 人事課
- 4 議事
 - (1) 平成25年4月付け国立高等専門学校長候補者について
事務局から, 資料に基づき, 候補者の説明があり, 審議の結果, 案のとおり了承された。
 - (2) 平成25年4月付け校長人事に係る選考スケジュールについて
事務局から, 資料に基づき, 今後の選考スケジュールの説明があり, 案のとおり了承された。

第2回校長選考委員会議事要旨

- 1 日時 平成24年12月12日(水) 13:30~17:10
- 2 場所 学術総合センター 1階 特別会議室103
- 3 出席者 小畑理事長, 木谷理事, 五十嵐理事, 岩熊理事, ■■■委員, ■■■委員
(事務局) 人事課
- 4 議事
(1) 平成25年4月付け国立高等専門学校長候補者について
第2次選考(面接審査)を行った結果, 候補者全員が「優れている」以上の評価となった。

第3回校長選考委員会議事要旨

- 1 日 時 平成25年2月14日(木) 14:00~15:10
- 2 場 所 学術総合センター 1階 特別会議室103
- 3 出席者 小畑理事長, 木谷理事, 五十嵐理事, 岩熊理事, ■■■委員, ■■■委員
(事務局) 後藤事務局長, 人事課
- 4 議 事
(1) 平成25年4月付け国立高等専門学校長候補者について
候補者2名について, 第1次選考(書類審査)及び第2次選考(面接審査)を行った結果, 候補者全員が「優れている」以上の評価となった。

国立高等専門学校機構校長選考委員会委員





任期：2年（平成28年11月～平成30年3月）

	氏名	所属・職名	備考
委員長	谷口 功	理事長	
	上月 正博	理事	
			学識経験者
			学識経験者
			学識経験者
			学識経験者

平成28年度独立行政法人国立高等専門学校機構校長選考委員会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成28年12月8日（木） 13時30分～15時30分

2 場 所 学術総合センター 会議室201

3 出席者 [委員] 谷口委員長、委員、委員、委員、委員
[事務局] 前田事務局長、伊藤人事課長、阿部人事課課長補佐

4 議 事

(1) 平成29年4月付け校長人事に係る選考スケジュール等について

人事課長から、資料1から資料5までにに基づき、今後の選考スケジュール等について説明があった。





(2) 平成29年4月付け国立高等専門学校長候補者（書類審査）について

人事課長から、資料6に基づき、国立大学及び高専から推薦のあった校長候補者の略歴等について報告があり、審議の結果、次の9人について、第一次選考通過者として面接審査を行うこととした。



(以上)

平成28年度独立行政法人国立高等専門学校機構校長選考委員会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成28年12月20日（火） 13時15分～17時
- 2 場 所 如水会館2階「蘭」
- 3 出席者 [委員] 谷口委員長、上月委員、委員、委員、委員、
委員
[事務局] 前田事務局長、伊藤人事課長

4 議 事

- (1) 平成29年4月付け国立高等専門学校校長候補者（面接審査）について
校長候補者の面接審査を行い、審議の結果、次の5人について国立高等専門学校長としての適格性を有することを確認した。



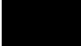
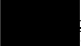
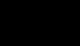

- (2) その他
人事課長から、今後のスケジュールについて説明があった。

(以上)

平成28年度独立行政法人国立高等専門学校機構校長選考委員会（第3回）議事要旨

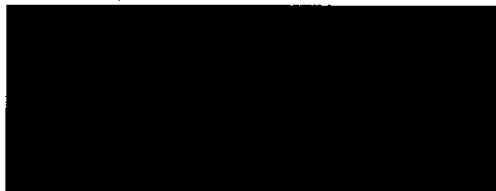
1 日 時 平成28年12月27日（火） 10時15分～12時

2 場 所 如水会館2階「蘭」

3 出席者 [委員] 谷口委員長、上月委員、委員、委員、委員、
委員
[事務局] 前田事務局長、伊藤人事課長

4 議 事

- (1) 平成29年4月付け国立高等専門学校校長候補者（面接審査）について
校長候補者の面接審査を行い、審議の結果、次の3人について国立高等専門学校長としての適格性を有することを確認した。



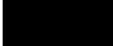
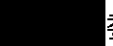
- (2) その他
人事課長から、今後のスケジュールについて説明があった。

(以上)

平成28年度独立行政法人国立高等専門学校機構校長選考委員会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成29年2月22日（水） 10時30分～11時30分

2 場 所 学術総合センター特別会議室 101

3 出席者 [委員] 谷口委員長、上月委員、委員、委員
[事務局] 前田事務局長、伊藤人事課長

4 議 事

(1) 平成30年4月付け国立高等専門学校長候補者（書類審査及び面接審査）について各高専から推薦あった者のうち次点としていた者の書類審査及び面接審査を行い、審議の結果、次の者について国立高等専門学校長としての適格性を有することを確認した。



(2) その他

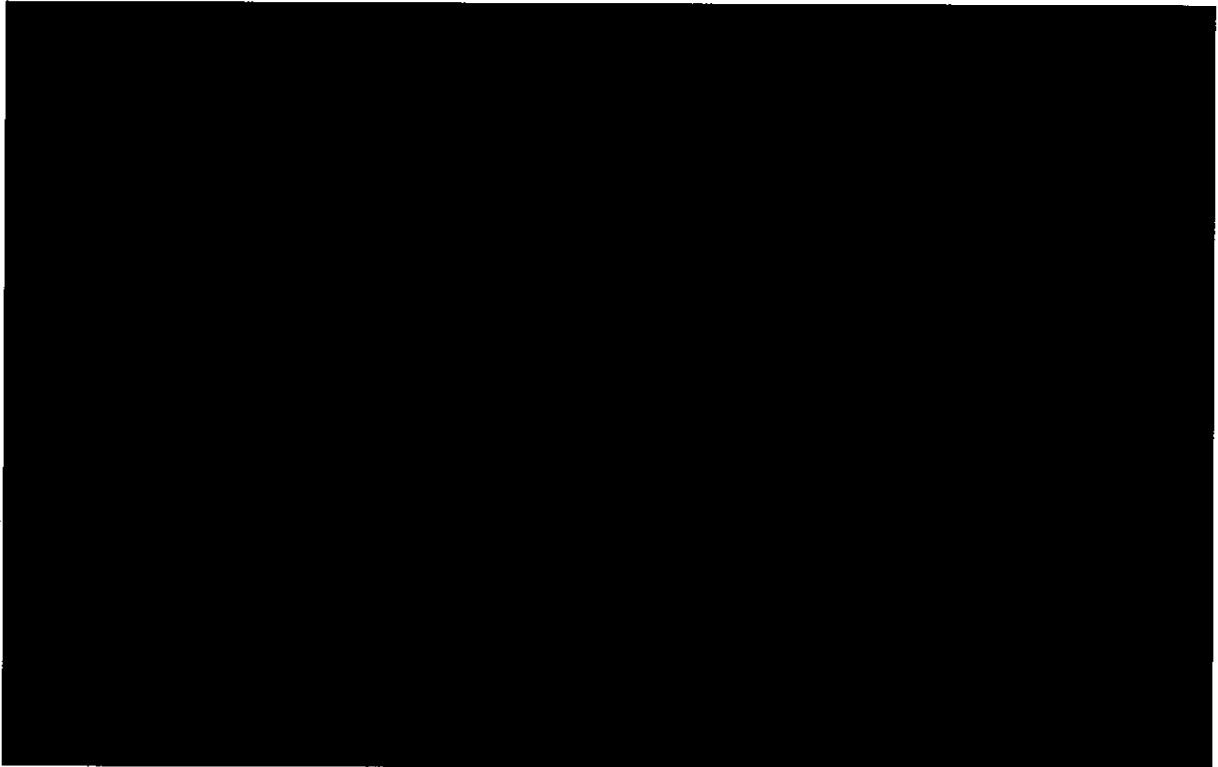
人事課長から、今後のスケジュールについて説明があった。

(以上)

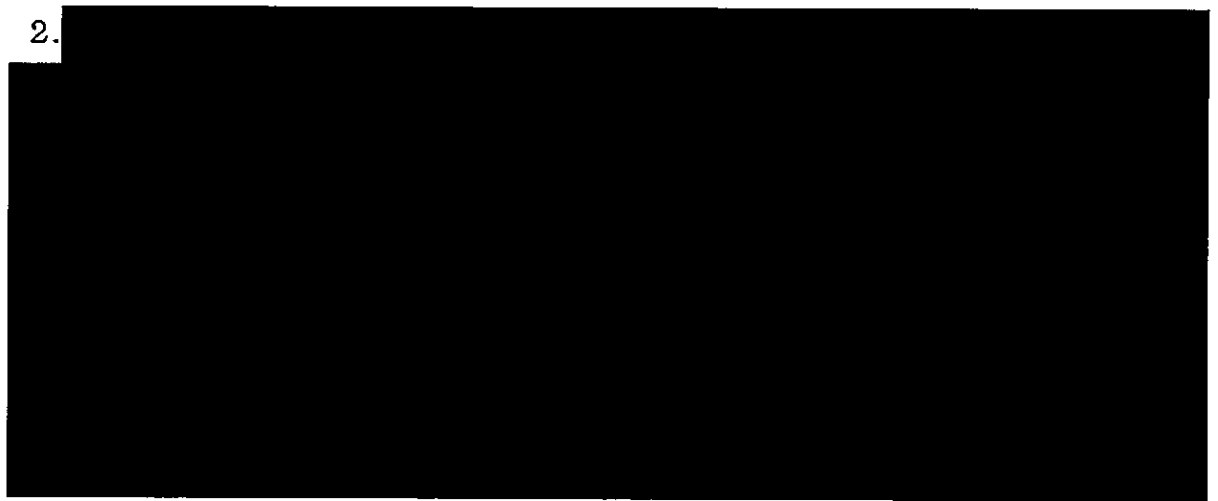
推薦理由書


国立高等専門学校校長候補者として、西尾典眞氏(現:独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事)について、以下のとおり推薦する。

1. 西尾典眞氏は、昭和56年3月に京都大学法学部を卒業後、同年4月に旧文部省に入省した。



2.





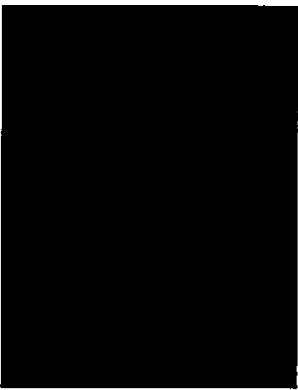
3. 上記のように、

、国立高等専門学校校長として相応しい資質を有する人物であると考えられることから、推薦するものである。

略 歴

にし お よし ちか
西 尾 典 眞

昭和32年8月3日生



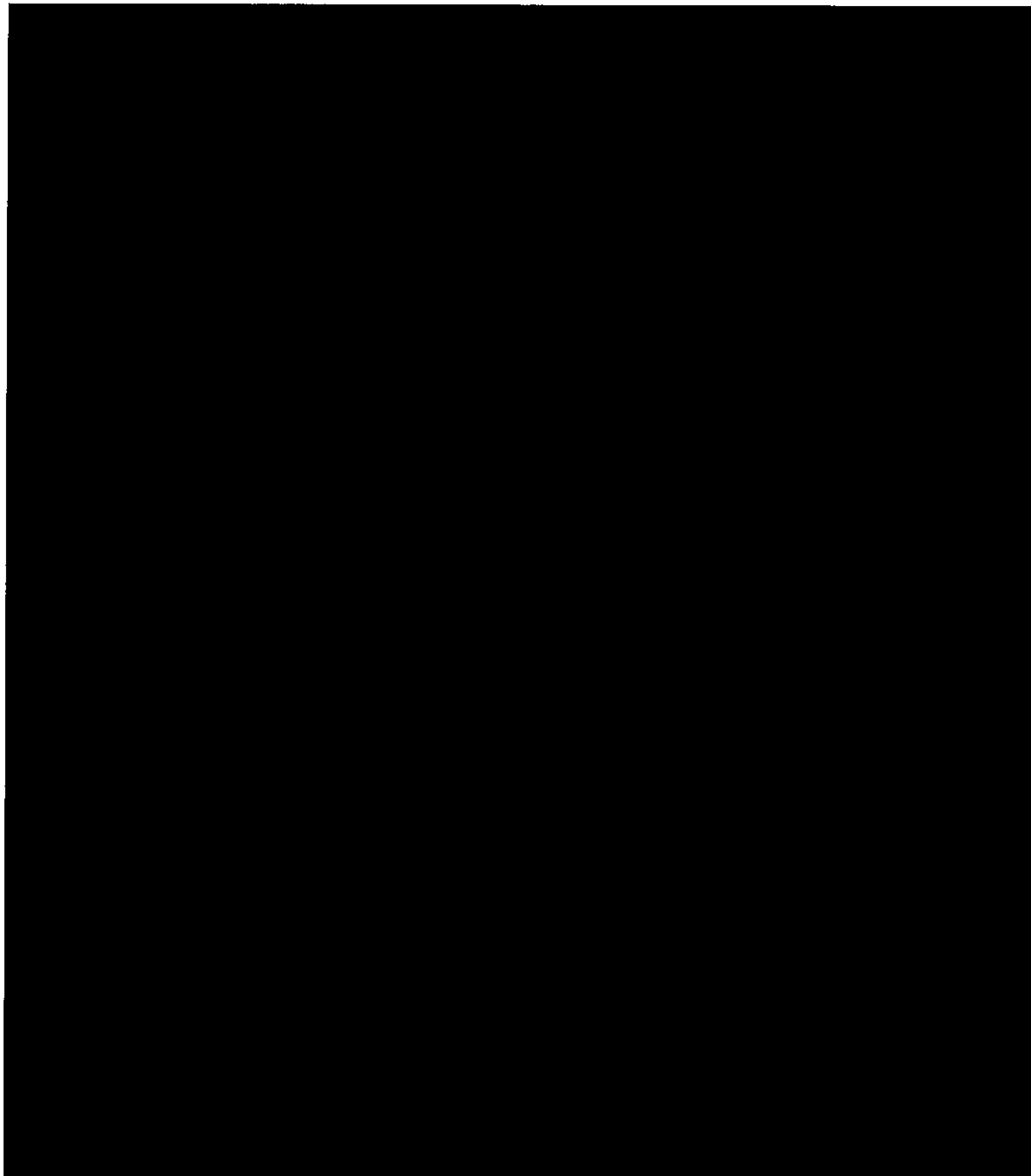
昭和	55.	10	国家公務員採用上級甲種試験（法律）合格
同	56.	3	京都大学法学部卒業
同		4	文部省大臣官房人事課給与班
同		8	文化庁長官官房庶務課
同	58.	4	文部省管理局教育施設部助成課
同	59.	7	同 教育助成局施設助成課
同		9	同 体育局学校給食課
同	60.	4	同 企画係長
同	63.	1	同 高等教育局私学部私学行政課法規係長
平成	元.	3	同 課長補佐
同		4	新潟県教育委員会社会教育課長
同	3.	4	文部省大臣官房総務課課長補佐
同		9	同 学術国際局国際企画課専門員
同	4.	2	外務省在大韓民国日本国大使館一等書記官
同	7.	3	文部省大臣官房人事課課長補佐
同		4	同 生涯学習局生涯学習振興課生涯学習企画官
同	8.	7	国立教育研究所庶務部長
同	10.	7	文部省大臣官房政策課政策企画官
同	11.	7	同 教育助成局視学官
同	13.	1	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部長
同	16.	4	文部科学省研究開発局地震・防災研究課長
同	18.	8	日本私立学校振興・共済事業団参与
同	20.	4	国立大学法人信州大学理事
同	23.	4	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事

校長就任に際しての抱負

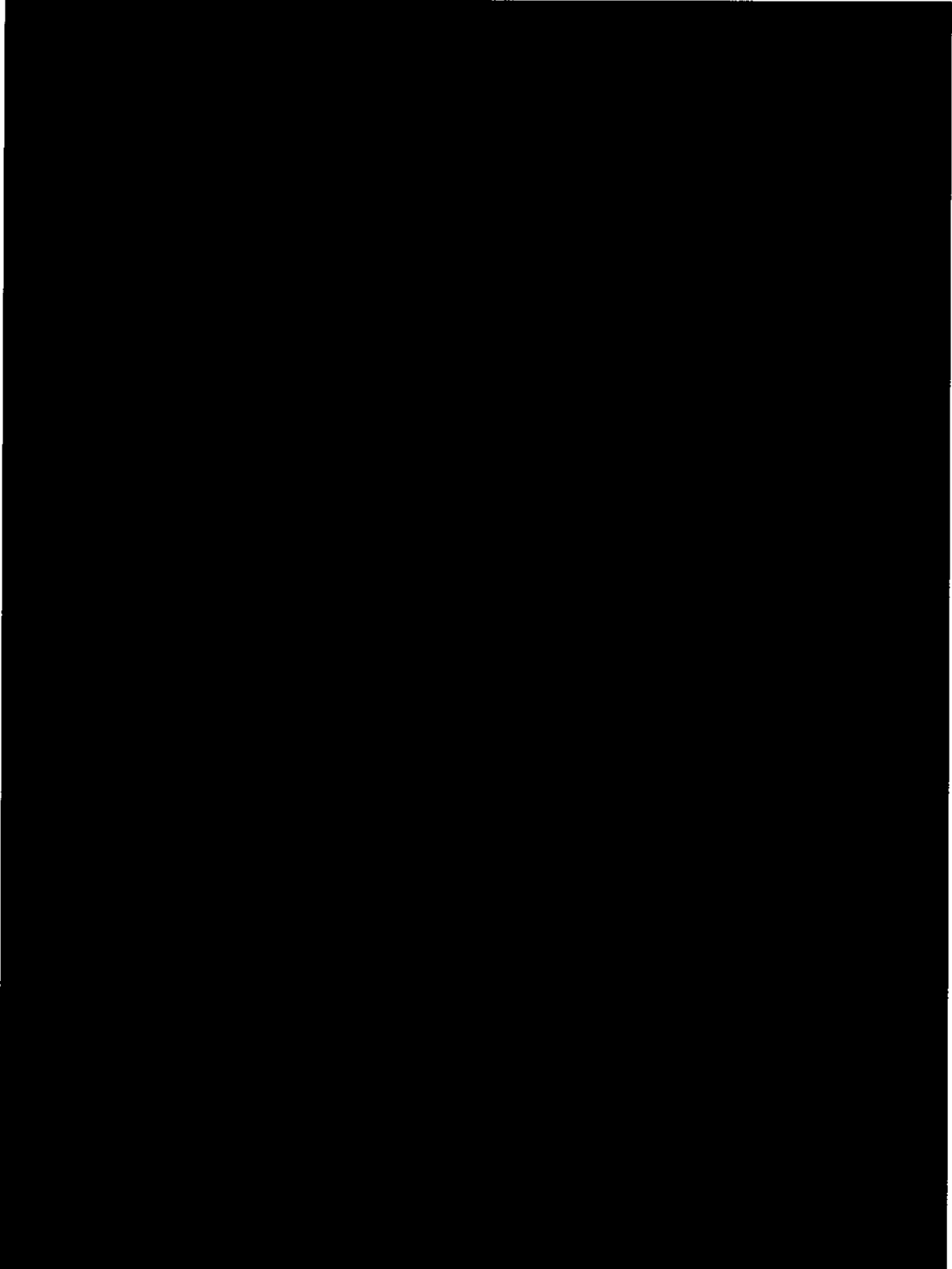
氏名	西尾 典眞
----	-------



(注) A 4 で 2 枚以内、1,000 字程度としてください。



【1枚／2枚中】



【2枚／2枚中】

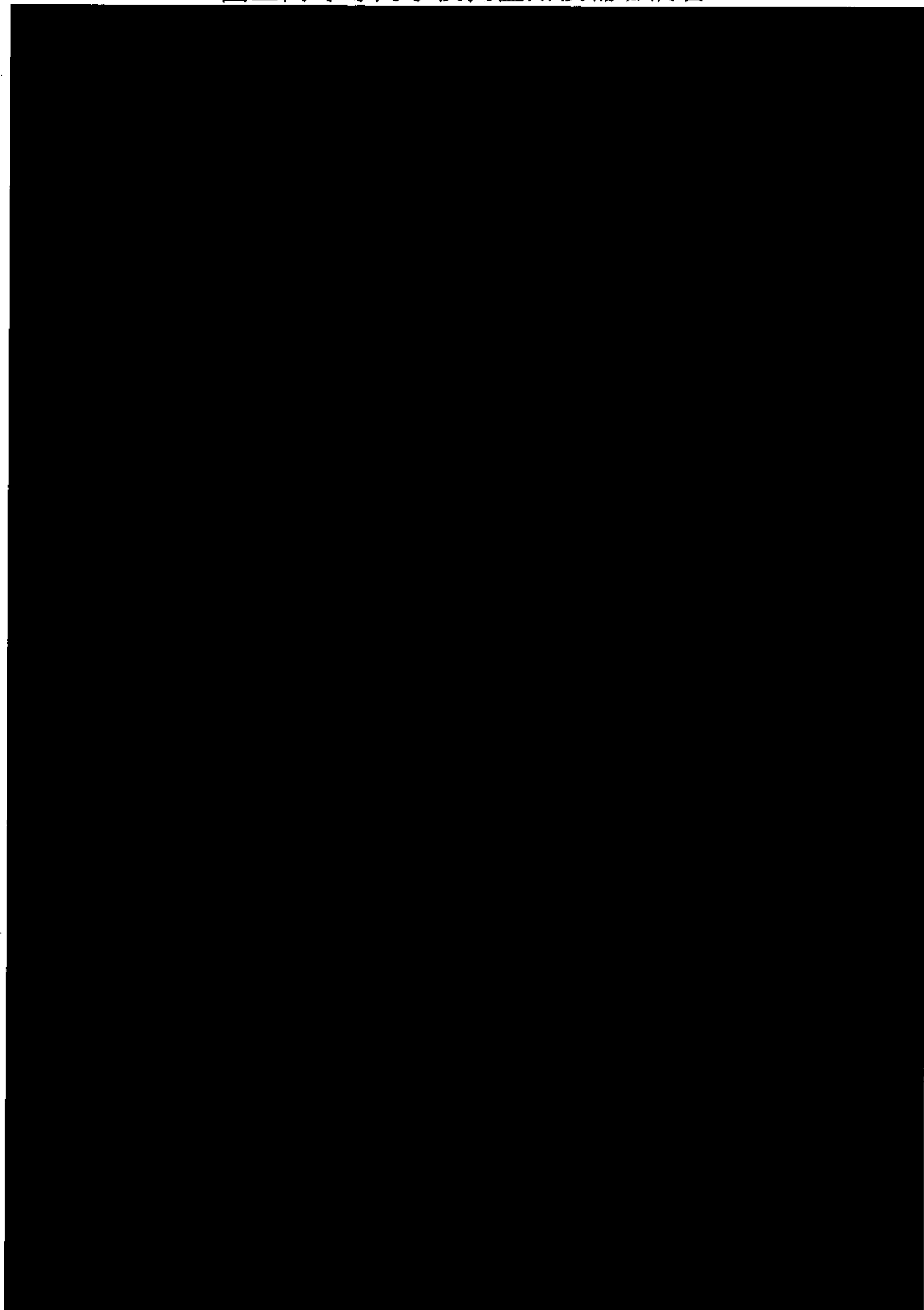
3-3-2/2

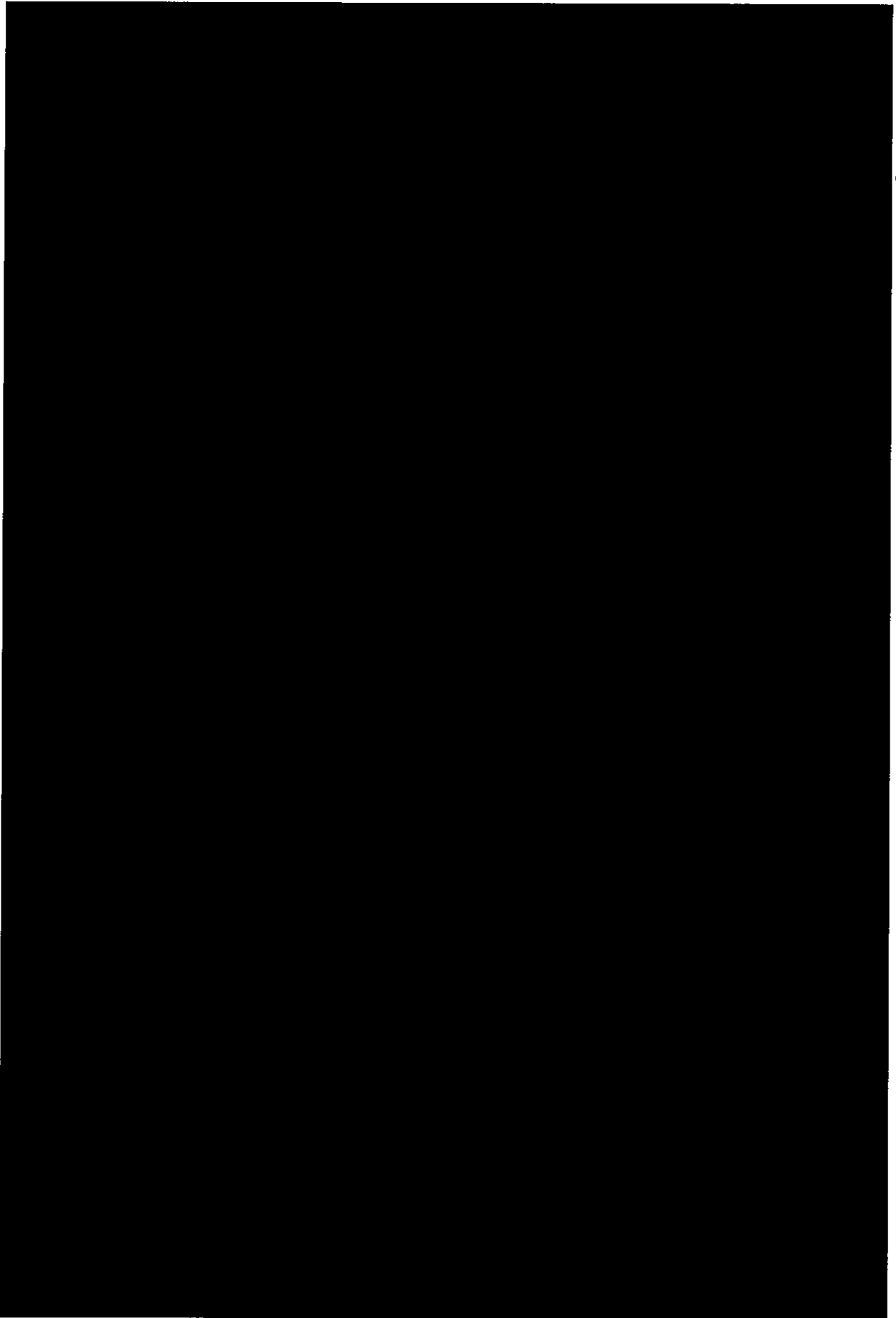
国立高等専門学校長登用候補者推薦書

学校名 長岡工業高等専門学校

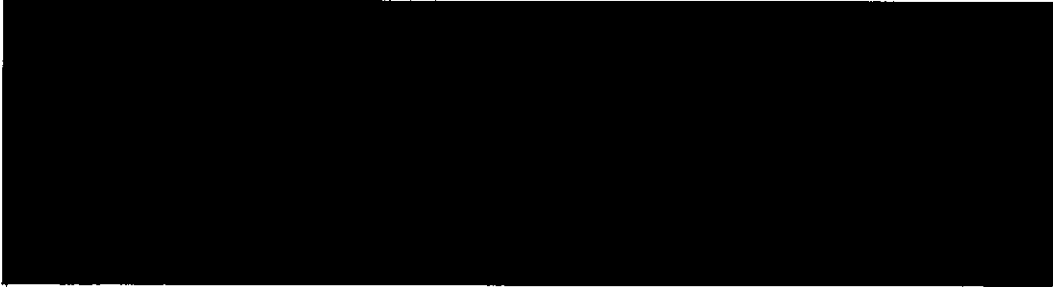
1. 候補者	
氏名	山崎 誠
所属・職名	電気電子システム工学科 教授
2. 推薦理由	
候補者は	<p>その後、名古屋大学大学院に進み、半導体材料に関する研究を行い、昭和 59 年 4 月 1 日に本校に着任した。</p>
候補者は、	<p>校長としてより一層の力を発揮することができると考えている。以上の理由から、山崎誠教授を校長候補者として推薦する。</p>
	校長名 渡邊 和忠

国立高等専門学校長登用候補者調書



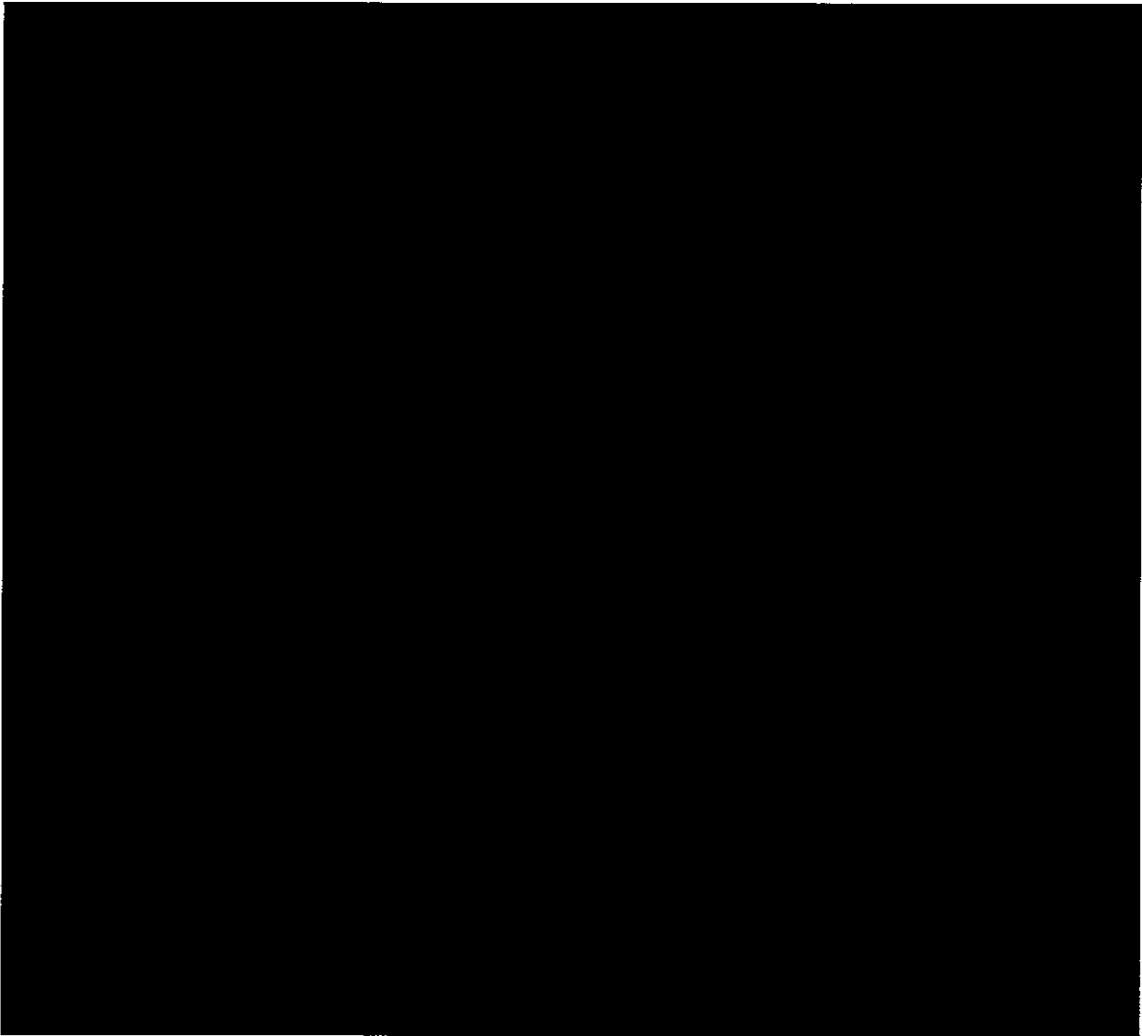


校長としてのビジョン



(注) 字数は、1,000 字程度としてください。

氏名	山崎 誠
----	------





辞職願

このたび

平成二十九年三月三十一日付けで辞職いたしたくご承認くださるようお願いいたします。

私ニヒ

平成二十九年三月十五日

群馬工業高等専門学校 校長

西尾典真

独立行政法人国立高等専門学校機構 理事長

谷口 功 殿

(常勤教職員用)

労働条件通知書

平成 年 月 日	
個人番号	殿
事業場名称・所在地	独立行政法人国立高等専門学校機構 八王子市東浅川町 701-2
使用者職氏名	理事長 谷 口 功 印
雇用期間	期間の定め：無
就業の場所	機構本部事務局
従事すべき業務の内容	
始業・終業の時刻, 休憩時間, 就業時転換, 所定時間外労働の有無	1 始業： 8:30～終業： 17:00 2 休憩時間： 12:15～13:00 ○詳細は教職員の労働時間, 休暇等に関する規則第3条及び第4条参照 3 所定時間外労働の有無：有 ○詳細は教職員の労働時間, 休暇等に関する規則第7条及び第8条参照
休 日	土・日曜日, 国民の祝日に関する法律に定める休日, その他(12月29日から翌年の1月3日, 理事長が指定する日) ○詳細は教職員の労働時間, 休暇等に関する規則第10条参照
休 暇	1 年次有給休暇： 日 2 その他の休暇：有 ○詳細は教職員の労働時間, 休暇等に関する規則第18条～第25条参照
賃 金	1 基本給：月額 円 2 諸手当：有 ○詳細は教職員給与規則第2条及び第23条～第37条参照 3 賃金締切日：毎月末日 4 賃金支払日：毎月17日 ○詳細は教職員給与規則第3条参照 5 労使協定に基づく賃金支払い時の控除：有 6 昇給：有 ○詳細は教職員給与規則第18条参照 7 賞与：有 ○詳細は教職員給与規則第34条～第35条参照 8 退職手当：有 ○詳細は教職員退職手当規則参照
退 職	1 定年制：(有 60歳) 2 自己都合退職の手続(退職日の30日以上前に届け出ること) 3 解雇の事由及び手続 (教職員就業規則による。) ○詳細は教職員就業規則第25条及び第26条参照

以上の労働条件に関し、相違のないことについて同意します。

氏名

印

(常勤教職員用)

労働条件通知書

平成25年4月1日	
西尾典眞 殿	
事業場名称・所在地 群馬工業高等専門学校 前橋市鳥羽町580番地 使用者職氏名 校長 西尾典眞	
契約期間	期間の定めなし
就業の場所	群馬工業高等専門学校
従事すべき業務の内容	学校の管理・運営
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無	1 始業・終業の時刻等 始業(8時30分)～終業(17時00分) 2 休憩時間 45分(12時15分～13時00分) 3 所定時間外労働の有無(有)
休日	・定休日；毎週土・日曜日、国民の祝日、一斉休業 その他(12月29日～1月3日、理事長が指定する日) ○詳細は、労働時間等規則第10条～第11条
休暇	1 年次有給休暇 採用時に15日付与 翌年1月には20日付与 2 その他の休暇 有給(病欠休暇、特別休暇) ○詳細は、労働時間等規則第18条～第25条

(裏面に続く)

<p>賃金</p>	<p>1 基本給 イ 本給月額()円 ロ 就業規則に規定されている本給表</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※給与規則附則第10条の適用あり</p> <p>2 諸手当の額及び計算方法 イ(扶養) 手当 円 / 計算方法: 給与規則による) ロ(住居) 手当 円 / 計算方法: 給与規則による) ハ(通勤) 手当 円 / 計算方法: 給与規則による) ニ(宿日直) 手当 円 / 計算方法: 給与規則による)</p> <p>3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外 法定超(25)%, 所定超(25)%, ロ イの時間外労働が1ヶ月60時間を超える場合(50)% ハ 休日 法定休日(35)%, 法定外休日(35)%, ニ 深夜(25)%</p> <p>4 賃金締切日—毎月 末日 5 賃金支払日—毎月 17日</p> <p>6 賃金の支払方法 ア 超過勤務手当、休日給等、勤務実績により支払われる手当は、翌月の賃金支払日に前月分を支給する。 イ 本人の申し出による金融機関の本人口座への振込</p> <p>7 労使協定に基づく賃金支払時の控除(有: 宿舍使用料(該当ある者のみ))</p> <p>8 昇給(勤務実績により年1回: 1月1日) ※ただし、本給表の枠外への昇給はなし。 また、昇給日に55歳を超えている場合には、昇給幅が抑制される。</p> <p>9 賞与(有(時期、金額等 給与規則第34条~36条))</p> <p>10 退職手当(有(時期、金額等 退職手当規則による)) ○詳細は、給与規則、退職手当規則等による</p>
<p>退職</p>	<p>1 定年制(有(65歳)) 2 自己都合退職の手続(退職日の30日以上前に届け出ること) 3 解雇の事由及び手続</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">就業規則による。</p> <p>○詳細は、就業規則第20条~第30条、第46条~第50条</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険の加入状況(国家公務員共済組合) ・雇用保険の適用(有) ・その他 なし <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に適用される就業規則 独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則

(常勤教職員用)

労働条件通知書

平成29年4月1日	
山崎 誠 殿	
事業場名称・所在地 群馬工業高等専門学校 前橋市鳥羽町580番地 使用者職氏名 校長 山崎 誠	
契約期間	期間の定めなし
就業の場所	群馬工業高等専門学校
従事すべき業務の内容	学校の管理・運営
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無	1 始業・終業の時刻等 始業(8時30分)～終業(17時00分) 2 休憩時間 45分(12時15分～13時00分) 3 所定時間外労働の有無(有)
休日	・定休日；毎週土・日曜日、国民の祝日、一斉休業 その他(理事長が指定する日) ○詳細は、労働時間等規則第10条～第11条
休暇	1 年次有給休暇 長岡高等からの年次有給休暇残日数を引継、 翌年1月には20日付与 2 その他の休暇 有給(病欠休暇、特別休暇) ○詳細は、労働時間等規則第18条～第25条

(裏面に続く)

<p>賃金</p>	<p>1 基本給 イ 本給月額()円 ロ 就業規則に規定されている本給表</p> <p>2 諸手当の額及び計算方法 イ(扶養 手当 円 / 計算方法: 給与規則による) ロ(住居 手当 円 / 計算方法: 給与規則による) ハ(通勤 手当 円 / 計算方法: 給与規則による) ニ(宿日直 手当 円 / 計算方法: 給与規則による)</p> <p>3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外 法定超(25)%, 所定超(25)%, ロ イの時間外労働が1ヶ月60時間を超える場合(50)% ハ 休日 法定休日(35)%, 法定外休日(35)%, ニ 深夜(25)%</p> <p>4 賃金締切日—毎月 末日 5 賃金支払日—毎月 17日 6 賃金の支払方法 ア 超過勤務手当、休日給等、勤務実績により支払われる手当は、翌月の賃金支払日に前月分を支給する。 イ 本人の申し出による金融機関の本人口座への振込</p> <p>7 労使協定に基づく賃金支払時の控除(有: 宿舍使用料(該当ある者のみ)) 8 昇給(勤務実績により年1回: 1月1日) ※ただし、本給表の枠外への昇給はなし。 また、昇給日に55歳を超えている場合には、昇給幅が抑制される。 9 賞与(有(時期、金額等 給与規則第34条~36条)) 10 退職手当(有(時期、金額等 退職手当規則による)) ○詳細は、給与規則、退職手当規則等による</p>
<p>退職</p>	<p>1 定年制 (有(65歳)) 2 自己都合退職の手続(退職日の30日以上前に届け出ること) 3 解雇の事由及び手続</p> <p>(就業規則による。)</p> <p>○詳細は、就業規則第20条~第30条、第46条~第50条</p>
<p>その他</p>	<p>・健康保険の加入状況(国家公務員共済組合) ・雇用保険の適用 (有) ・その他 なし</p> <p>()</p> <p>・具体的に適用される就業規則 独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則</p>